

一般社団法人全国青果卸売市場協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年1月30日
一般社団法人全国青果卸売市場協会

1. 令和7年度フォローアップ調査

概要

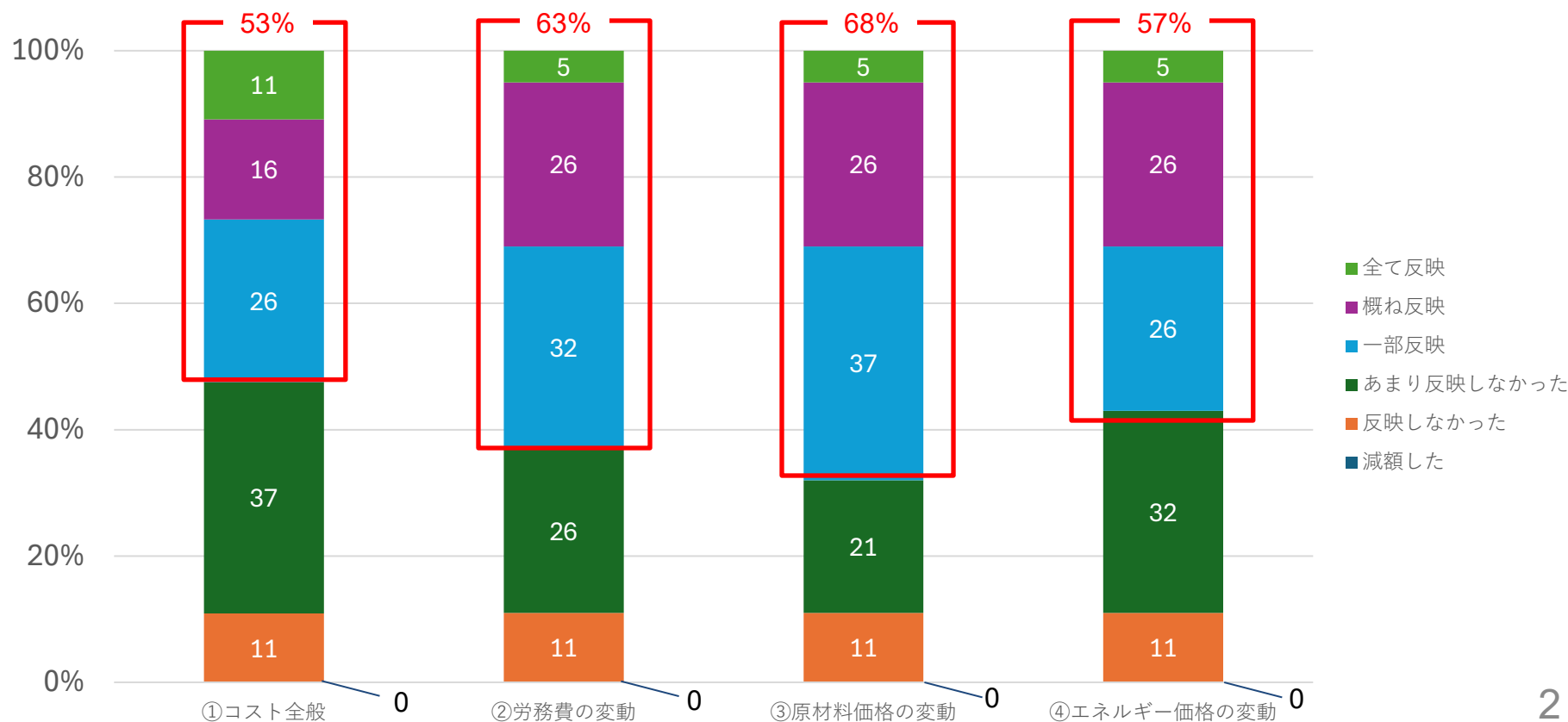
- 調査期間：令和7年12月26日～令和8年1月23日
- 調査企業：協会員のうち、323社を対象
- 回答企業：24社
- 回答率：7.4%

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 【発注】価格決定方法（コスト増加分の反映）

- 仕入れ先との取引におけるコスト全般の増加分の反映について、「全て」反映できたという回答が11%。
- 概ね」及び「一部」も含めコスト全般について反映できたと回答した割合は、53%であった。

設問.直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先（発注先）との取引について、2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各コスト増加分をどの程度反映できましたか。

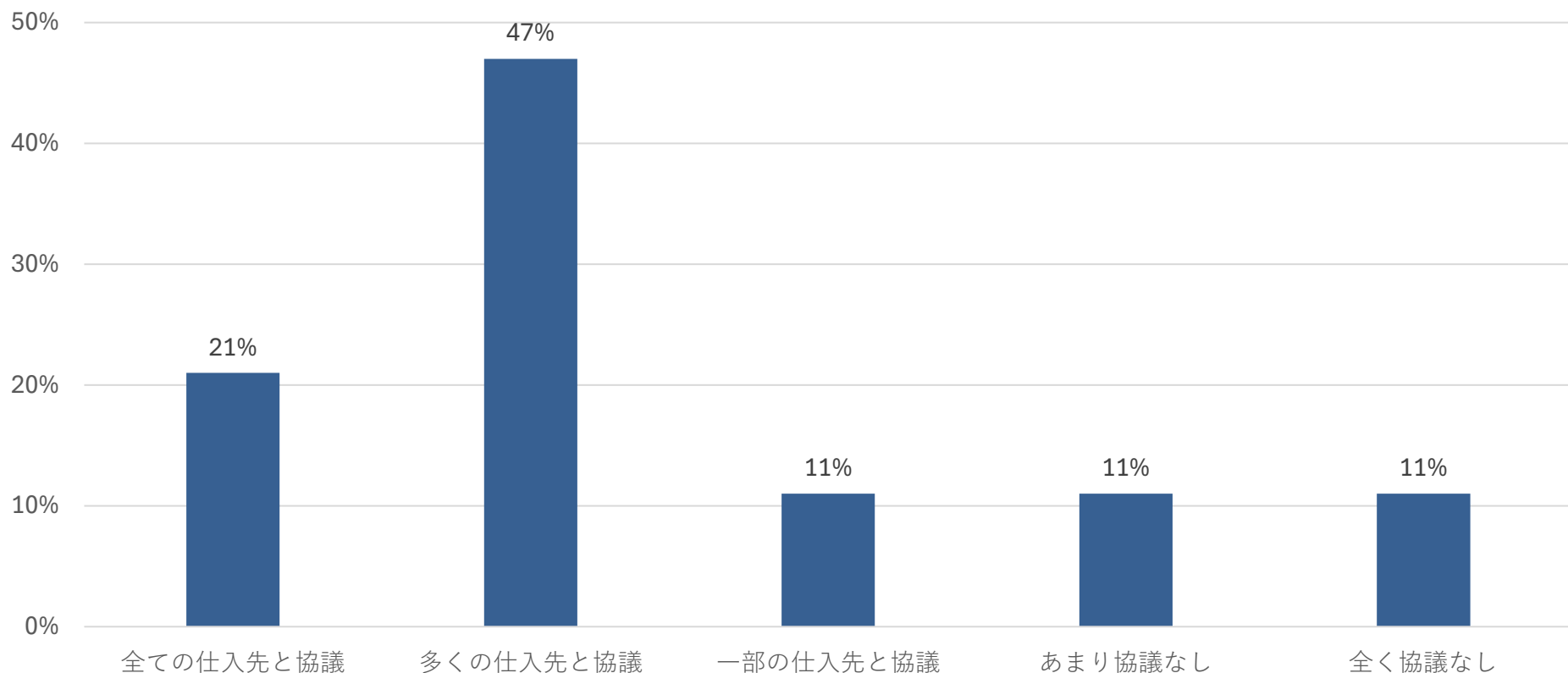


2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組【発注】価格決定方法

- 仕入れ先との価格決定に関する協議では、「全ての」「多くの」「一部の」仕入れ先と協議ができたと回答した割合は、約80%であった。

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引を行う仕入先（発注先）との協議の実施状況についてお答えください。

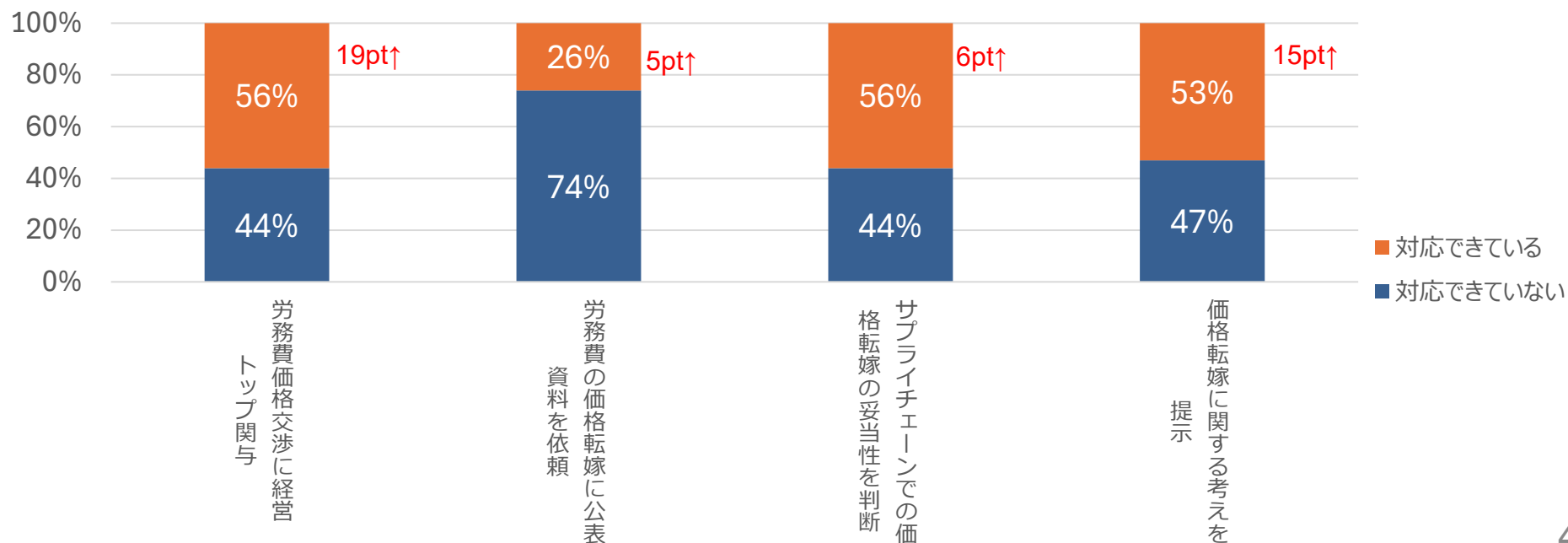


2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 【発注】価格決定方法（指針の遵守状況①）

- 発注側の指針の遵守項目のうち、以下4項目で「対応ができていない」割合が昨年度より向上した。
- 今後、発注側における指針の周知啓発をより一層図っていき、会員の意識醸成を図っていく必要。

設問.直近1年間の各仕入先（発注先）との取引について、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に記載されている各項目をどの程度遵守出来ているかをお答えください。（①）

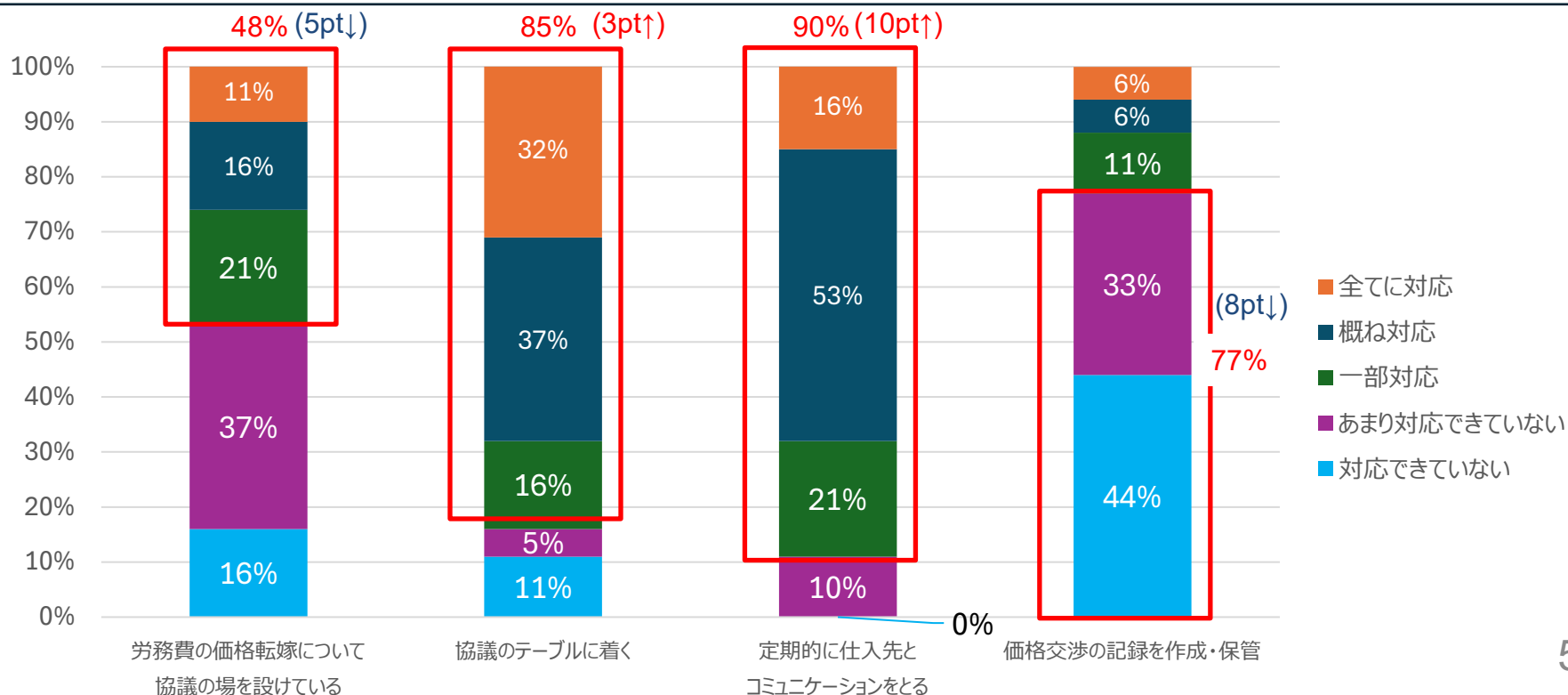


2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 【発注】価格決定方法（指針の遵守状況②）

- 一方、「価格転嫁における協議の場」及び「仕入れ先とのコミュニケーション」については、「対応」の回答が48～90%を占める結果となった。
- 「価格交渉の記録作成及び双方での保管」については、「対応できていない」、「あまり対応できていない」という回答の合計が昨年の85%から77%に減少。

設問.直近1年間の各仕入先（発注先）との取引について、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に記載されている各項目をどの程度遵守出来ているかをお答えください。（②）

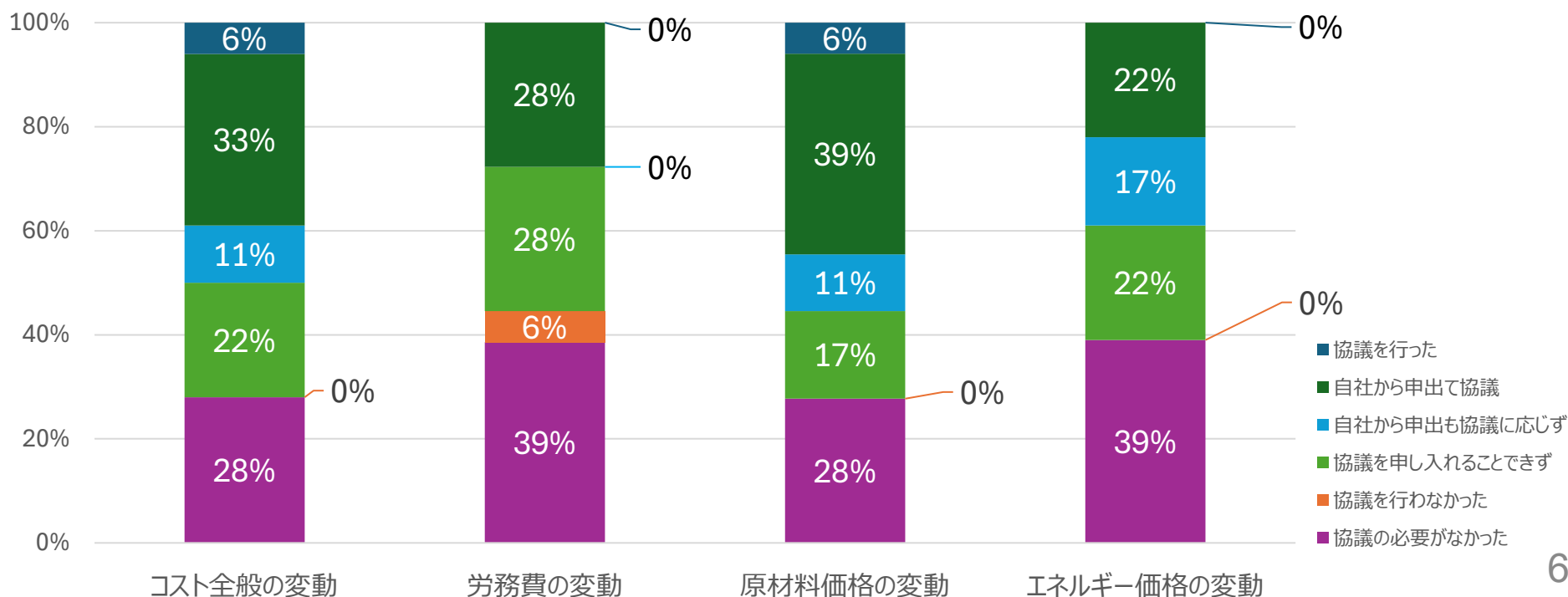


2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 【受注】価格決定方法（協議に応じてくれたか）

- 販売先との協議において、協議の実施を前提とした場合、労務費の変動を除き、「自社から申し出て協議」の回答が最も多い結果となった。
- 全体では、「協議の必要がなかった」の回答が最も多い結果となった。

設問. 2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、直近1年間で取引金額が最も大きい販売先は協議に応じてくれましたか。各コストの変動についてお答えください。



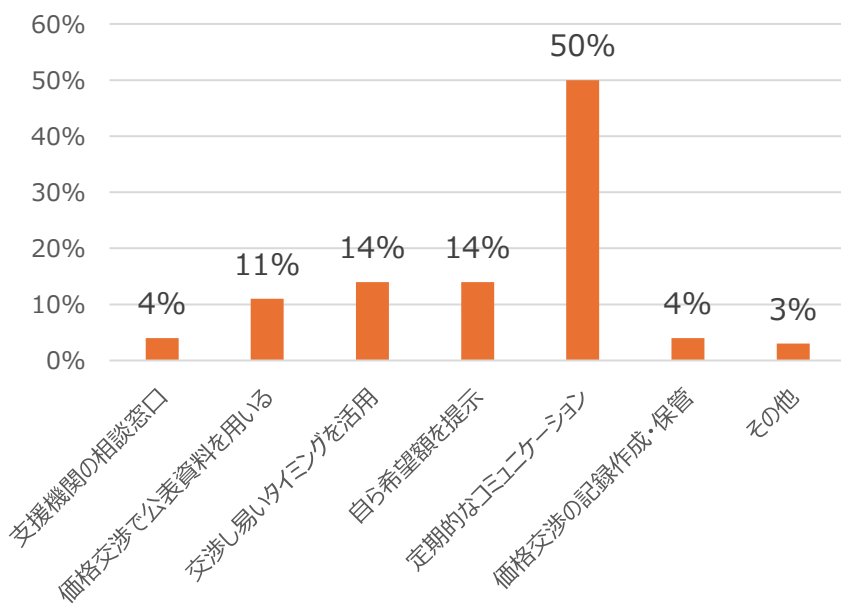
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 【受注】価格決定方法（指針の遵守状況）

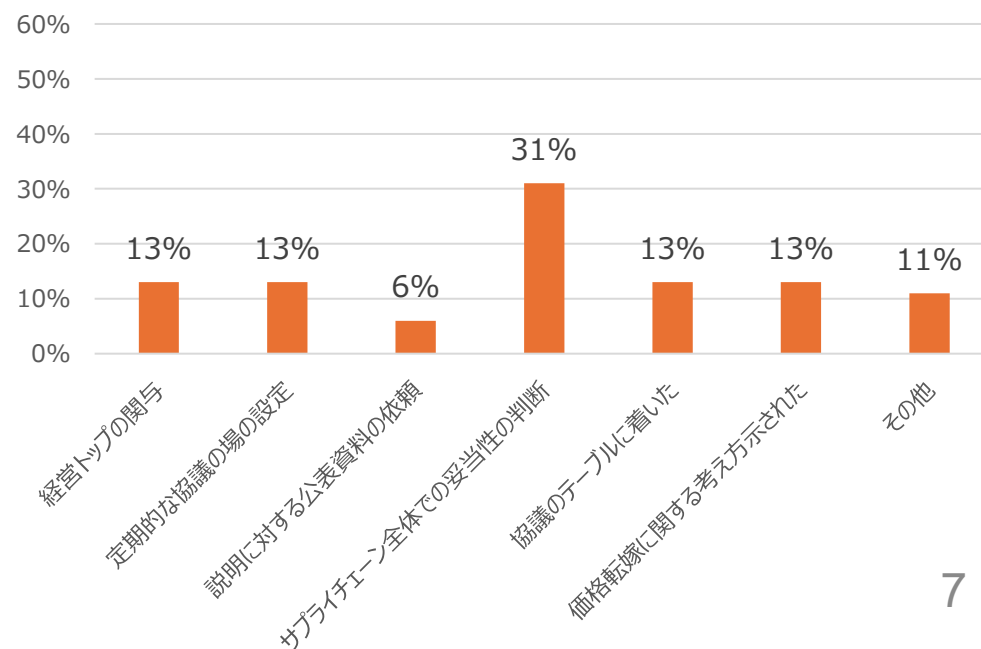
- 受注側の指針の遵守項目では、販売先との「定期的なコミュニケーション」が50%と最も回答が多い結果となった。(昨年対比+3pt)
- 他の項目は回答が少ない結果となり、発注側だけでなく受注側としての指針も意識醸成を図っていく必要。

設問. 「労務費の価格交渉の指針」について、①貴社が遵守出来た項目、②直近1年間で取引金額が最も大きい販売先が出来ていた項目をお答えください。

① 自社が遵守できた項目



② 販売先ができていた行動



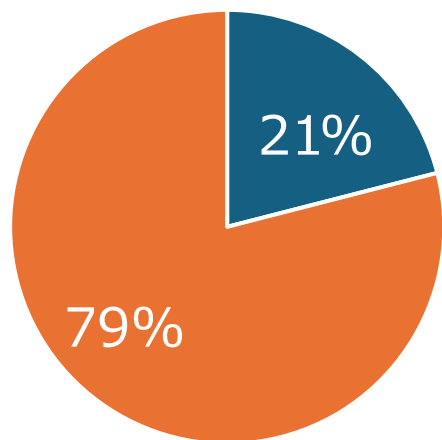
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 【受注】原価低減要請、協賛等

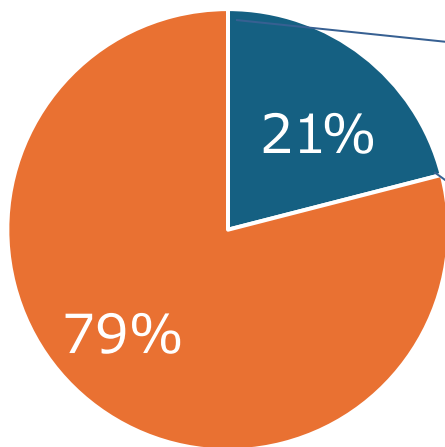
- 受注において、不合理な原価低減要請を「受けたことがある」と回答した割合は、21%であった。
- 下請代金以外の利益の提供要請を「要請された」と回答した割合は、21%であった。このうち、「納得して合意」と回答した割合は、75%、「納得しないまま合意」と回答した割合は25%であり、「要請に応じなかった」の回答はなかった。

設問.取引金額が最も大きい販売先との関係を念頭にお答えください。

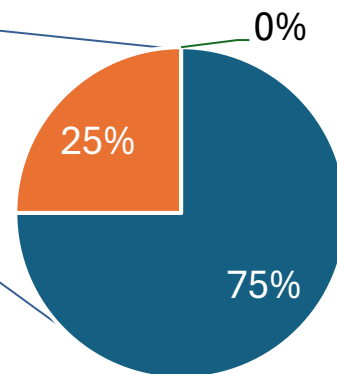
不合理な原価低減要請



下請代金以外の利益の提供要請



下請代金以外の利益の提供を要請された際、
納得のうえ書面により合意したか



- 納得して合意
- 納得しないまま合意
- 要請に応じなかった

■ 受けたことがある ■ 受けたことはない

■ 要請された ■ 要請されていない

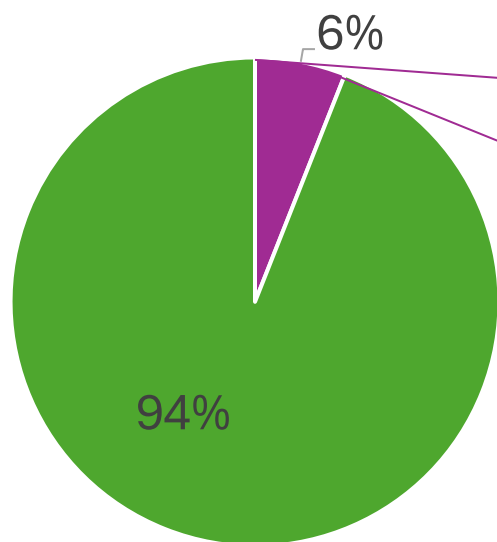
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組【支払条件】

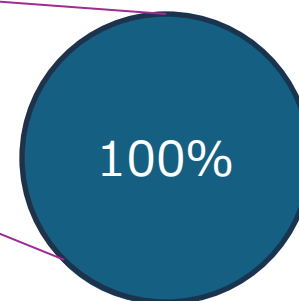
- 「全て現金払い」と回答した割合は、94%であった。
- 手形等の場合におけるサイトでは「30日以内」と回答した割合が100%であった。

設問.取引金額が最も大きい販売先との関係を念頭にお答えください。

手形等での支払の割合



手形等の場合におけるサイト



■ 30日以内 ■ 60日以内 ■ 90日以内
■ 120日以内 ■ 120日超

■ 全て手形等支払い ■ 50%以上 ■ 30~50%未満
■ 10~30%未満 ■ 10%未満 ■ 全て現金払い

3. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

取引適正に向けた今後の取組 （一般社団法人全国青果卸売市場協会）

【今後の取組】

- 令和8年4月1日から施行される「食品等の取引の適正化に関する措置」である事業者の努力義務など、ホームページや会報誌を活用して、更なる周知啓発を図る。その際は、概要版やブロック会議資料等のダイジェスト版を活用し、理解の促進を図る。
- 「自主行動計画（令和6年12月10日改定）」に関して、改めて周知を図る。
- 「価格交渉促進月間」の取組を会員企業に広く周知する。
- 適正取引に関する各所管庁からの情報を分かり易く周知提供する。